

福祉制度の早見表

制度の名称		障害の区分 等級		身体障害者						知的障害者				精神障害者			該 当 ペー ジ
										第1種		第2種					
				1	2	3	4	5	6	A1	A2	B1	B2	1	2	3	
年金・手 当等	障 害 基 礎 年 金	※手帳等級に関係なく、年金の障害等級表1・2級に該当する方													3		
	特 別 障 害 者 手 当	△	△	△				△				△			3		
	障 害 児 福 祉 手 当	△	△					△				△	△		4		
	重 度 心 身 障 害 者 福 祉 年 金	○	○					○	○			○	○		4		
	重 度 心 身 障 害 者 家 庭 介 護 者 慰 労 金	△	△	△				△				△			4		
	特 別 児 童 扶 養 手 当	○	○	○	△			○	○	○	△	○	○	△	5		
	児 童 扶 養 手 当	※詳細はお問合せください													5		
	難 病 患 者 見 舞 金	※等級に関係なく、特定疾患に該当する方													5		
	心 身 障 害 者 扶 養 共 済	◎	◎	◎				◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	6		
医 療 等	福 祉 医 療 費 の 給 付	○	○	○	○			○	○	○	○	○	○	○	6		
	自 立 支 援 医 療 の 給 付	○	○	○	○	○	○					○	○	○	7		
	後 期 高 齢 者 医 療 保 険	○	○	○	△			○	○			○	○		7		
	難 聴 児 補 聴 器 購 入 費 な の 補 助	※聴力レベル身体障害者手帳の交付対象者ではない方等													7		
	軽 度 ・ 中 等 度 難 聴 者 補 聴 器 購 入 の 補 助	※聴力レベル身体障害者手帳の交付対象者ではない方等													8		
	補 装 具 の 交 付 と 修 理	○	○	○	○	○	○								9		
	日 常 生 活 用 具 の 給 付	○	○	○	○	○	○	△	△			△			10		
障 害 福 祉 サ ー ビ ス		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	17		
在 宅 生 活 の 支 援	手 話 通 訳 者 ・ 要 約 筆 記 者 派 遣 事 業	△	△	△	△	△	△								20		
	日 中 一 時 支 援 事 業	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	20		
	タ イ ム ケ ア 事 業	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	20		
	地 域 活 動 支 援 セ ン タ ー	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	20		
	訪 問 入 浴 サ ー ビ ス 事 業	○	○												21		
	ストマ使用者助成事業・腹膜透析助成事業	△		△	△										21		
	障がい者にやさしい住宅改良促進事業	○	○	○	△	△	△								21		
	強度行動障害児者住宅改良促進事業							△	△	△	△				21		
	身体障害者自動車改造費助成事業	○	○	○	○	○	○								22		
	身体障害者自動車運転免許取得助成事業	○	○	○	○	○	○								22		
	公 営 住 宅 の 入 居	○	○	○	○			○	○	○		○	○		22		
移 動 支 援 事 業	○	○	△	△	△	△	○	○	○	○	○	○	○	23			
移 動 支 援 等	タ ク シ ー 運 賃 の 割 引	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	○	○	○	23		
	タ ク シ ー 利 用 料 金 助 成 事 業	○	○					○	○	○	○	○	○		23		
	バ ス 運 賃 の 割 引	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	24		
	鉄 道 運 賃 の 割 引	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	25		
	国 内 線 航 空 運 賃 の 割 引	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	25		
	信州パーキング・パーミット制度	◎	◎	△	△	△	△	◎	◎			◎			25		
	有 料 道 路 通 行 料 金 の 割 引	○	○	○	○	○	○	○	○						26		
	福祉自動車・介護用車いすの貸出	△	△	△	△	△	△								26		
	通 所 ・ 通 園 ・ 通 院 等 推 進 事 業	△	△	△	△	△	△	○	○	○	○	○	○	○	27		
	駐 車 禁 止 規 制 の 適 用 除 外	△	△	△	△	△		◎				◎			27		

※ ◎・・・該当するもの ○・・・該当するが要件があるもの △・・・障がいの区分等により一部該当するもの
制度の詳細については、本文をご覧ください。

制度の名称 等級		身体障害者						知的障害者				精神障害者			該 当 ページ		
								第1種		第2種							
		1	2	3	4	5	6	A1	A2	B1	B2	1	2	3			
税金	所得税、市・県民税に関する所得控除	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	27	
	自動車税、軽自動車税の減免	○	○	△	△	△	△	○	○			○				27	
	利子等の非課税（障害者マル優）	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	28	
その他	ヘルプマーク	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	28	
	携帯電話基本使用料等の割引	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	28	
	NHK放送受信料の減免	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	28	
	避難行動要支援者の登録	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	29	
	紙おむつ使用の方へのごみ袋の支給	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	29	
	日常生活自立支援事業							○	○	○	○	○	○	○	○	30	
	FAXからの119番通報	△	△	△	△	△	△									30	
	NET119緊急通報システム（聴覚障害者等特定） ※Web119システムの新規登録は終了しました。	△	△	△	△	△	△									30	
	言語及び聴覚障害者ファクス 110番・110番アプリ	△	△	△	△	△	△									31	
	生活福祉資金の貸付	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	32
	青い鳥郵便葉書の無償配布	◎	◎					◎	◎								32
	図書館の資料提供サービス	△	△	△	△	△	△										32
スマートフォン用障害者手帳アプリ （ミライロID）	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	32	
相談	行政機関等の相談窓口	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	33	
	塩尻・山形・朝日地域障がい者基幹相談センター 「ボイス」	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	34	
	松本圏域障がい者就業・生活支援センター 「しえるば」	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	34	

※ ◎・・・該当するもの ○・・・該当するが要件があるもの △・・・障がいの区分等により一部該当するもの
制度の詳細については、本文をご覧ください。

※ 世帯や所得の変化により、要件に該当する・しないが変わる可能性がありますので、ご注意ください。